

令和2年4月6日
市 民 課

関 係 各 位

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬について
(野田斎場、関宿斎場共通)

標記の件について、国、県等の対応を踏まえ、感染拡大を防止する観点から、火葬については、ご予約時下記事項について確認させていただきますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

1 火葬の受入れについて

- ・火葬の実施時間は午後4時30分となります。(他に通夜等の予約がない場合に限る)
- ・霊柩車の到着は午後4時15分以降にお願いします。
- ・ご遺体は非透過性納体袋に収容し密封後、表面を消毒して納棺するとともに、棺の表面を消毒のうえ、目貼りしてください。
- ・お別れについては不可とし、車内での待機を案内するとともに、炉前の立会いについては葬儀業者が行います。
- ・待合室、待合ホール、霊安室等の使用は不可とします。
- ・斎場のスタッフは、手袋、マスク、ゴーグル、防護服を着用して対応させていただきます。

2 収骨について

- ・収骨については、ご遺族にご了承のうえ、職員が行います。

3 式場について

- ・通夜、告別式は、感染防止、他の利用者の影響を配慮して不可とします。

4 新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及び疑いがある方(検査中の方など)の遺体の伝達について

- ・国の通知(令和2年3月30日厚生労働省事務連絡)により、医療機関からその旨の遺体であることを伝達されていることを予約時に窓口でお伝えください。

【問い合わせ】

野田市役所	市民課	電話	04-7125-1111
野田市斎場		電話	04-7122-3017